

第326回教育研究評議会議事要録

1. 日時 令和元年11月26日(火) 13:30~15:45
2. 場所 事務局棟 第2会議室
3. 出席者 中井学長、中田理事・副学長、三浦理事・副学長、伊藤理事・副学長
塩谷副学長、塘副学長、内田理事・事務局長
朝賀人間発達文化学類長、谷評議員、中村評議員
鈴木行政政策学類長、田村評議員、垣見評議員
貴田岡経済経営学類長、吉川評議員、井上評議員
二見共生システム理工学類長、佐藤評議員、山口評議員
生源寺食農学類長、荒井評議員、金子評議員
小野原基盤教育主管
【オブザーバー】上井監事、橋本監事
4. 欠席者 塚田環境放射能研究所長

5. 議事

【確認事項】

第325回教育研究評議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 特定年俸制の仕組みについて(案)(戻り報告)

各学類長から、第325回教育研究評議会(10月29日開催)において提案され、各学類教員会議等に意見聴取していた結果について戻り報告があった。

朝賀人間発達文化学類長から、特段の意見はなかったことの報告があった。

鈴木行政政策学類長から、質問・意見が出されたが、制度設計についての大きな反対はなかったことの報告があった。

貴田岡経済経営学類長から、業績給が組織目標達成を動機づける仕組みとなっていないのではないかとということ、今後の決定プロセス、外部研究資金加算に関し、給与体系が異なる共同研究者が混在する場合の取り扱いに関する意見が出されたことの報告があった。

二見共生システム理工学類長から、職位によって昇給区分にかかる職員割合に差があることへの不公平感、外部研究資金加算の月給制を含む全ての給与制度への適用要望、外部研究資金加算導入による、間接経費相当額の配分に影響を及ぼす懸念等の意見が出されたことの報告があった。

生源寺食農学類長から、外部研究資金加算の月給制を含む全ての給与制度への適用要望、外部研究資金加算方式の導入による大学予算への影響に関する懸念等の意見が出されたことの報告があった。

以上の戻り報告を受け、中田理事・副学長から、教員評価は本学の中期目標・中期計画に則して行い、特定年俸制の年俸は、この教員評価の結果に基づき決定され、年俸制の趣旨「組織目標の達成度に応じて報酬を支払うことによって、目標達成に動機付けを行う」が組み込まれた制度となっていること、教育研究評議会を通じて各学類からの意見聴取に加え、就業条件検討委員会や教職員組合から意見聴取を行っていること。今後、就業規則制定手続きの中で、過半数代表者から意見をいただく予定であること、外部研究資金加算に関し、共同研究等において特定年俸制・月給制の適用者が混在する場合、外部資金担当の研究振興課と検討すること、

昇給区分に係る職員割合は、国家公務員の昇給区分割合に準拠しており、月給制と同様に4級以下と5級の割合が異なっているため、准教授の特定年俸制への移行が妨げられることにはならないこと、外部研究資金加算は、年俸制移行に対するインセンティブとして導入すること、外部研究資金加算により、学類等に配分される間接経費相当額の割合に影響がないよう検討を進めていること、また、大学予算への影響が大きくなるよう検討するとの説明があった。

また、就業条件検討委員会から、評価・決定の時期及び給与への反映時期については、月給制と同じ取り扱いにすべきとの意見が出されたことを受け、教員評価の給与への反映時期については見直しを行い、案を修正したとの説明があった。

なお、正確性を期すため、この場で資料中の文言を一部修正、及び追記する旨説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(2) 2021(令和3)年度入試改革の残された課題について(戻り報告)

塩谷副学長から、資料2に基づき、国語の記述式問題の段階別評価、英語のリーディングとリスニングの配点割合に関しては、(3)の議題と関連するため、ここでは、調査書を活用した主体性等評価について審議願うとの説明があった。

第325回教育研究評議会(10月29日開催)において提案され、各学類教員会議等に意見聴取していた結果、人間発達文化学類と共生システム理工学類から、調査書と自己申告書の公平性について意見が出され、塩谷副学長から、記載の有無で評価することになるので有利不利はないようにするとの説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(3) 2021(令和3)年度福島大学入学者選抜の概要について

塩谷副学長から、資料3に基づき、2021(令和3)年度福島大学入学者選抜の概要についての予告からの変更点について提案があり、国語の記述式問題について、国の動きが流動的であることから、「文部科学省の更なる方針変更がない限り」の一文を付した上で、平成31年3月22日予告の内容を継続すること、段階別評

価の配点は現時点では公表しないこと、英語のリーディングとリスニングの配点割合については第325回教育研究評議会(10月29日開催)の提案の通りとする旨、説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

【報告事項】

(1) 国立大学改革方針に基づく徹底対話に向けた調書骨子について

中井学長から、資料4に基づき、国立大学改革方針に基づく徹底対話に向けた調書骨子の背景・経緯の説明があった。また、大学の将来構想と今後の取組(総論)については、次期学長候補者の三浦理事・副学長から説明があった。

質疑応答の中で、適正規模検討に書かれてある学類の新体制のイメージ、学系に散らばっている諸研究の多くを学類に集積させとの記載の趣旨への質問及び学系の実質化が現在の課題ととらえていることの見解、現在のポイント管理が厳しい中での第4期にむけた学類人件費ポイント制度の見直しの見通しに関する質問が出された。について中井学長から、規模を考えるうえで18歳人口の減少の問題は避けて通れないこと、一方で、そのことのみをもって大学の規模を縮小するという議論ではなく、学類の縮小ありきではないこと、現段階では組織の在り方については未定であるが、文部科学省への説明材料としてスケジュール感を示したことの説明があった。について三浦理事・副学長から、研究がどのように教育に還元されているか見えにくいこと、学類の理念に沿った形での研究が重要であるとの説明があった。について中井学長から、現在のポイント制度は、第3期の終了時に達成されるべき目標を示しており、第4期のポイントの在り方については未定であること、そのため、第4期ポイント制度については第3期中に検討する必要があることの説明があった。

今後の手続きとして、パブリックコメントを募集することにより、学内意見を聴取することを確認した。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(2) 平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果について

中田理事・副学長から、資料5に基づき、本学の評価結果として、「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検・評価及び情報提供」「その他の業務運営」の項目別評価がいずれも「順調」であること、本学の注目すべき点として、農学群食農学類の設置に係る地域自治体・企業との協力関係による教育研究活動支援体制の構築が取り上げられたこと等の説明があった。引き続き、全国立大学法人等の評価結果の概要、特筆すべき点及び注目すべき点等について説明があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(3) 令和元年度計画中間報告の総括について

中田理事・副学長から、資料6に基づき、令和元年度計画全体の中間点検状況の概要について報告があり、引き続き、各総括責任者及び各学類長から担当の年度計画の進捗状況及び今後の課題等について報告があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(4) 標的型攻撃メール対応訓練の実施について

塘副学長から、資料7に基づき、「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に即して、役員及び全教職員に対する標的型攻撃メール対応訓練を実施することについて報告があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(5) 学長候補者の決定について

朝賀学長選考会議副議長から、資料8に基づき、第66回学長選考会議(11月15日開催)において、三浦浩喜氏(現 理事・副学長(教育・学生担当))が次期学長候補者として決定した旨の報告があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(6) その他

経営協議会田原委員著書『2040年 大学よ甦れ カギは自律的改革と創造的連携にある』について

中井学長から、経営協議会田原委員の著書について紹介があった。